論 文 内 容 の 要 旨

申請者氏名　前野　良和

論文題目　遺体関連業務に従事した陸上自衛隊員のレジリエンスに関する研究

問題と目的（第１章・第２章）

ネガティブな出来事からの精神的な回復力を表すレジリエンスは、人それぞれの個別性（Kuyken et al.,　2009）を持ち、直接的に把握することが困難で抽象的かつ複雑な構成概念（小塩，2016）と言われている。そこで、第１章では先行研究を整理し、我が国におけるレジリエンス研究の問題点を検討した。その結果、①重大なストレス体験をした者を対象とする研究は稀有である、②他の概念との相互作用や間接的な影響を明らかにした研究が少ない、③レジリエンスは困難からの回復であるため、複数回の測定が必要とされているが、困難な状況の前後の測定が難しい、④レジリエンスの環境要因の影響に着目した研究が不足していることが考えられた。

これらの問題点をふまえて、第２章では研究目的を検討した。まず、問題点①から、遺体関連業務に従事した陸上自衛隊員（以下：遺体関連業務従事隊員群）を主対象とした。遺体関連業務は大規模災害等による遺体の捜索や搬送などで、従事者は強いストレスから様々な精神障害を引き起こしうる（重村ら，2008）ため、遺体関連業務従事隊員群は、重大なストレスを経験していると考えたからである。次に、問題点②から、自尊感情を併せて検討することとした。自尊感情は、レジリエンスと正の相関を持つだけでなく、精神的健康にも関連が示されているため、自尊感情の測定によってレジリエンスの相互作用や間接的な影響も明らかにできるものと考えられる。さらに、問題点③をふまえ、遺体関連業務未経験隊員（以下：未経験隊員群）と遺体関連業務従事隊員群を比較することとした。陸上自衛隊員は、遺体関連業務を含む救援活動に従事しても精神的健康が良好であった（Dobashi　et　al.，2014）ことから、相応のレジリエンスを有していたものと考えられるため、未経験隊員群と比較することで、遺体関連業務従事隊員群のレジリエンスが備えられた能力なのかを検証する一助になるものと考える。加えて、本研究では、一般的なレジリエンスを持つと考えられる民間企業の就労者（以下：民間就労者群）との比較も試みる。遺体関連業務従事隊員群のレジリエンスを明らかにするには、一般的な就労者を基準として比較することで多面的に分析できると考えたからである。そして、問題点④から、環境レジリエンス要因に着目し、その直接・間接的影響について明らかにすることとした。レジリエンス要因は、個人レジリエンス要因と環境レジリエンス要因に大別されるが、心理的リスクに対して緩衝効果のある個人レジリエンス要因は後天的に高めにくい（平野，2015）と言われているため、遺体関連業務のような高ストレスな業務に従事する職業では、環境レジリエンス要因を後天的に高め、精神的健康を補っていることが予想されるからである。以上のことから、問題点①②③により、遺体関連業務に従事した陸上自衛隊員のレジリエンスと自尊感情および精神的健康について明らかにすることを目的とした研究Ⅰ、問題点①②③④から、遺体関連業務に従事した陸上自衛隊員の環境レジリエンス要因と個人レジリエンス要因および自尊感情を

関連させて精神的健康への影響を検討する研究Ⅱを設定し、本研究の目的を、遺体関連業務に従事しても精神的健康を維持していた陸上自衛隊員のレジリエンスを明らかにすることとした。また、本研究における遺体関連業務従事者のレジリエンスを、「困難で驚異的な状況にも関わらず、上手く適応する過程・能力・結果（Mastan et al., 1990)」という定義から、研究Ⅰを「能力」、研究Ⅱを「結果」と捉えて論じることとした。

研究Ⅰ（第 3 章）

研究Ⅰでは、遺体関連業務に従事した陸上自衛隊員のレジリエンスと自尊感情および精神的健康について明らかにする研究を行った。遺体関連業務従事隊員群 146 名、未経験隊員群 132 名、民間就労者群 154 名について、S-H 式レジリエンス検査（パート１）（佐藤ら，2009)、自尊感情尺度（山本ら，1982)、精神的健康調査票（GHQ-28）（中川ら，1985)を用いて分析した。各群における変数の関連について確認したところ、レジリエンスと自尊感情に正の相関、自尊感情と精神的健康に負の相関、精神的健康とレジリエンスに負の相関が示され、各変数は関連していることが明らかになった。各群の変数の平均点を 1 元配置分散分析で比較すると、レジリエンスとその下位因子であるソーシャルサポート・社会性並びに精神的健康は、遺体関連業務従事隊員群および未経験隊員群と民間就労者群にそれぞれ有意な得点差が示された。レジリエンスの下位因子である自己効力感では、遺体関連業務従事隊員群は民間就労者群よりも得点が有意に高く、自尊感情では、遺体関連業務従事隊員群は未経験隊員群より得点が有意に高かった。結論として、遺体関連業務従事隊員群と未経験隊員群のレジリエンス得点に有意な差はないことから、遺体関連業務従事隊員群のレジリエンスは能力として備えられている可能性が考えられた。また、陸上自衛隊員は民間就労者群より高いレジリエンスと精神的健康度を有していた。さらに、自尊感情は、遺体関連業務従事隊員群の方が未経験隊員群よりも高かった。相関分析の結果からは、レジリエンスと自尊感情は、関連して精神的健康に影響を与えている可能性が考えられた。

研究Ⅱ（第 4 章）

研究Ⅱでは、遺体関連業務従事者のレジリエンスを、後天的に補うことができる可能性のある環境レジリエンス要因（ソーシャルサポート）の直接・間接的影響について明らかにするために、環境レジリエンス要因と個人レジリエンス要因（自己効力感・社会性）および自尊感情を関連させて精神的健康への影響を検討する研究を行った。また、遺体の暴露と遺体関連業務従事者への心的反応が比例すること（Jones, 1985）をふまえ、研究Ⅱでは遺体関連業務従事群を、より明確に遺体に暴露された従事者として、遺体に直接的に接触または視認した隊員に限定した。それゆえ、対象者を遺体関連業務従事隊員のみ 124 名に変更し、研究Ⅰと同じ尺度を用いて各群を比較した。多母集団の同時分析の結果、各群で環境レジリエンス要因と個人レジリエンス要因の共分散および環境レジリエンスの精神的健康に対する直接的関連が示された。一方、環境レジリエンスの自尊感情を介した精神的健康への間接的関連は、遺体関連業務従事隊員群のみ示されることが明らかになった。そのため、遺体関連業務従事隊員群は、環境レジリエンスの間接的な影響によって精神的健康を補完していた可能性が考えられた。結論として、第 3 章では、遺体関連業務従事隊員群は、民間就労者群より環境レジリエンス（ソーシャルサポート）が高いこと、および未経験隊員群よりも自尊

感情が高かったことがそれぞれ示されている。これらを考え合わせると、遺体関連業務従事隊員群は、環境レジリエンス要因そのものの高さと、環境レジリエンス要因に基づく自尊感情の高まりを介することによって、高ストレスな業務でも精神的健康を維持しながら完遂できたものと考えられた。

総合考察（第 5 章）

最後に、研究を総括し新奇性および限界について考察した。

本研究の目的は、遺体関連業務に従事しても精神的健康を維持していた陸上自衛隊員のレジリエンスを明らかにすることであった。研究Ⅰでは、遺体関連業務従事隊員群と未経験隊員群のレジリエンス比較し、有意な差がないことを示すことで、遺体関連業務従事隊員群のレジリエンスは能力として備えられている可能性を示唆した。また、陸上自衛隊員は民間就労者群より高いレジリエンスを有していること、遺体関連業務従事隊員群は未経験隊員群よりも自尊感情が高いことを明らかにした。研究Ⅱでは、レジリエンスを後天的に高める可能性のある環境レジリエンス要因に着目し、遺体関連業務従事隊員にのみ、環境レジリエンス要因が自尊感情を介し精神的健康へ間接的に影響していることを明らかにした。

本研究の新奇性として、第 1 に、先行研究では、遺体関連業務前後によるレジリエンスの測定が難しいため、業務後に測定した単一時点からのデータで分析していたが、本研究では、操作的定義として遺体関連業務従事隊員群と未経験隊員群を比較することで、遺体関連業務従事隊員群のレジリエンスは備えられた能力である可能性を示唆した。

第 2 に、遺体関連業務従事者のレジリエンスの高さについて調査した研究は確認できなかったが、本研究では、遺体関連業務従事隊員群および未経験隊員群と民間就労者群を比較することにより、陸上自衛隊員は民間企業の就労者より高いレジリエンスを有していることを実証した。

第 3 に、遺体関連業務従事者研究が、肯定的側面に焦点化する研究へ発展している中、本研究では、遺体関連業務従事隊員群が未経験隊員群より高い自尊感情を有することを明らかにし、遺体関連業務の肯定的結果として得られた可能性を示唆した。

第 4 に、遺体関連業務従事者の環境レジリエンス要因に着目した研究は確認できなかったが、遺体関連業務従事隊員群のみ、環境レジリエンス要因から自尊感情へ正のパス、自尊感情から精神的健康へ負のパスが示されることを明らかにした。また、このパスは先行研究においても示されていなかったパスであり、基礎的研究の一助と成りうる。

しかし、本研究では以下の限界が考えられる。レジリエンスは複数の捉え方があるため本結果はその一側面であること、操作的定義として遺体関連業務従事隊員群と未経験隊員群を比較したが単一群での調査ではない点、遺体関連業務からの経過年数によって想起バイアスや他の要因が影響している可能性、各群におけるレジリエンスの前提となるリスクの差異、比較に用いた民間就労者のデータは男性比率の多い 1 社所属のものであり民間企業の代表とは言えないことである。

キーワード：レジリエンス　遺体関連業務　陸上自衛隊　東日本大震災　精神的健康

発表論文：

前野良和（2020）．東日本大震災で遺体関連業務に従事した陸上自衛官と民間企業就労者の環境レジリエンス比較．トラウマティック・ストレス，18(2)，77-84.

前野良和・三宅俊治（2020）．我が国のレジリエンス研究における定義・尺度と測定における留意点の概観．吉備国際大学心理・発達総合研究センター紀要，6，1-6.

学会発表：

前野良和（2019）．東日本大震災で遺体関連業務に従事した陸上自衛隊員のレジリエンスと自尊感情が精神的健康に与える影響．第18回トラウマティック・ストレス学会.

氏　　名	： 前野　良和
学　位　の　種　類	： 博士（心理学）
学　位　記　番　号	： 甲第心 2-5 号
学 位 授 与 の 日 付	： 令和　3　年　3　月　22　日
学 位 授 与 の 要 件	： 学位規程第 4 条第 3 項該当（課程博士）
学　位　論　文　題　目	： 遺体関連業務に従事した陸上自衛隊員のレジリエンスに関する研究
論 文 審 査 委 員 主 査	： 森信　繁
副 査	： 三宅　俊治
副 査	： 山口　英峰
副 査	： 河野　和明

審 査 結 果 の 要 旨

大規模災害等における遺体の捜索や収容は遺体関連業務と言われ、遺体が凄惨になることが多いことから、従事者は PTSD などの精神障害になりうると報告されている。遺体関連業務従事者研究は、国内外ともに少ないと言われながらも、遺体の曝露によるストレス研究から、従事者の経験に基づく肯定的な要因の研究へと展開され、基礎的なデータの積み重ねが待たれているところである。こうした背景の中で、本研究は、東日本大震災の遺体関連業務に従事しても精神的健康を維持していた陸上自衛隊員の肯定的な要因であるレジリエンスについて検討したもので、論文は５つの章から構成されている。

第 1 章は、先行研究を整理し、我が国におけるレジリエンス研究の問題点として、重大なストレス体験者の研究が稀有、他の概念との相互作用や間接的な影響を明らかにした研究の不足、重大なストレス状況の前後の測定は困難、レジリエンスの環境要因の影響に着目した研究が希少なことを論じている。

第 2 章では、第 1 章で述べた本邦でのレジリエンス研究の問題点を解決する方略として、重大なストレス体験群として遺体関連作業に従事した陸上自衛隊員を対象とするほか、レジリエンスに及ぼす要因として自尊感情との関連を検討するなど、本研究の目的設定を行っている。

第 3 章では、研究Ⅰとして遺体関連業務に従事した陸上自衛隊員のレジリエンスが能力として備わっているかを明らかにする研究を行い、遺体関連業務従事隊員、未経験隊員、民間就労者群を対象として、相関分析、一元配置分散分析によって、遺体関連業務従事隊員のレジリエンスが能力として備わっている可能性、陸上自衛隊員は民間就労者より高いレジリエンスと精神的健康度を有していること、遺体関連業務従事隊員は未経験隊員よりも自尊感情が高いことを明らかにしている。

第 4 章では、研究Ⅱとして遺体関連業務従事隊員を、遺体に直接的に接触または視認した隊員に明確に限定し、遺体関連業務従事者のレジリエンスを、後天的に補うことができる可能性のある環境レジリエンス要因の直接・間接的影響について明らかにするために、

環境レジリエンス要因と個人レジリエンス要因および自尊感情を関連させて精神的健康への影響を検討する研究を多母集団の同時分析で行っている。３群を比較した結果として、遺体関連業務従事隊員群にのみ、環境レジリエンスの自尊感情を介した精神的健康への間接的影響が関連することを見出した。

そして、第５章では、研究結果の総括を行った上で、本研究の新奇性として遺体関連業務従事陸上自衛隊員という、重度のストレッサーに暴露された集団を対象にレジリエンス研究を行った点をあげ、研究の限界として遺体関連業務からの経過年数に由来する想起バイヤスについての考察を行った。

本論文は、東日本大震災後の遺体関連業務に従事したにもかかわらず精神的健康を維持していた陸上自衛隊員は、民間就労者と比較してレジリエンスが高く、ソーシャルサポートという環境レジリエンスが高い自尊感情を介して精神的健康の維持に関与していた可能性を示している。本研究にみられる遺体関連業務という過酷なストレッサーを対象としたレジリエンス研究は、本邦では類をみない優れたレジリエンス研究であり、レジリエンスの構成要因として個人要因のみでなく環境要因との関連も解析するなど、斬新的なレジリエンス研究と評価され、本学位審査委員会は一致して、本論文が博士（心理学）の学位を授与するに値するものと評価した。

［第 20 条様式：Ａ４判］